

平成24年7月に発生した豪雨被害に対する災害義援金のお取扱いについて
—福岡県八女市における災害義援金—

平成24年7月13日に発生した豪雨被害により、福岡県八女市において被害が発生しており、被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。

信用金庫業界では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 送付先

福岡県八女市

2. 取扱期間

平成24年7月30日（月）～平成24年10月31日（水）

3. お振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。また、振込依頼書には送付先を「福岡県八女市（豪雨災害義援金）」とご記入ください。

寄付先	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号	口座名義人
福岡県八女市	筑後信用金庫 八女支店	009	普通	1146004	八女市災害義援金 八女市会計管理者 小川 完

3. 振込手数料

無料（窓口の場合）

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

義援金に関する税法上の優遇措置を受けるためには、寄付先である地方公共団体からの「受領書」もしくは、義援金の「振込受付書」を添付して寄付金控除の手続きをする必要がありますので大切に保管してください。

なお、地方公共団体が発行する「受領書」が必要な方は、以下の連絡先に直接お問い合わせください。お申し出のありました方には、後日、地方公共団体から「受領書」が郵送されます。

<連絡先>

八女市役所 会計課 電話番号：0943-23-1373（直通）

※詳しくは窓口にてお尋ねください。

以上